

令和4年 第4回総務経済常任委員会会議録

令和4年2月17日 議員控室

○事 件

所管事務調査

(1) 上八雲地区ふ化施設等について (産業課)

○出席委員 (4名)

委員長 安 藤 辰 行 君	大久保 建 一 君
関 口 正 博 君	倉 地 清 子 君

○欠席委員 (4名)

副委員長 牧 野 仁 君	横 田 喜世志 君
宮 本 雅 晴 君	三 澤 公 雄 君

○出席委員外議員 (4名)

赤 井 睦 美 君	佐 藤 智 子 君
斎 藤 實 君	能登谷 正 人 君

○出席説明員 (3名)

水産課長 田 村 春 夫 君	産業課水産技術主幹 田 畑 司 男 君
水産課振興係長 藤 原 悟 史 君	

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君	事務局次長 成 田 真 介 君
--------------	-----------------

[開会 午後 1時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） これより総務経済常任委員会を開催いたします。委員長挨拶は割愛させていただきて、早速ですが事件に入っていきたいと思います。

【水産課職員入室】

◎ 所管事務調査事項

○委員長（安藤辰行君） 今日は産業課ではなくて、水産課のほうで説明ということでよろしいですか。それでは上八雲地区ふ化施設等について、よろしく願いいたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 本日のですね、総務経済常任委員会からの所管事務調査、上八雲地区ふ化施設等につきましては、産業課が担当となるわけですが、本日、産業課町が都合により欠席しておりますので、代わりに水産課から説明をし、ご質問があればお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、私も十分承知していない部分もありますので、きちんとお答えできない部分もあるかと思いますが、その辺についてはご了承願いたいと思います。

それでは、上八雲地区ふ化施設等の内容について資料に従って説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料1ページをご覧くださいと思います。今回の、このサーモン養殖事業を推進するに当たり、購入する土地の場所は八雲町上八雲49番地5、ほか6筆、計7筆になりますけれども、7筆で購入する面積は合わせて27,274㎡となっております。

下のほうに位置図が付いておりますが、赤で囲った部分が購入する土地となります。この土地の中にはですね、施設が建っております、その中に飼育棟があります。その飼育棟の中にはですね、発眼卵、要は卵をふ化するための養魚池、それが5基整備されております。池の大きさについては、右のほうに記載のとおりとなっております。

また、飼育棟の外になりますけれども、そちらのほうには飼育池が全部で6基設置されております。一番大きいもので12m×7.2m。これが一番大きいもので、一番小さいものは3mの円形の水槽となっております。私もはっきりと承知していないんですけれども、3mの円形か、5mの水槽一つ、こちらのどちらかが温泉熱を使って熱交換して、少し温度を高くして魚を飼育できるようになっております。

建物については、管理棟、飼育棟、車庫、3つの建物がありますが、その3つを合わせて、全部で214.51㎡となっております。あと、ここの施設では、魚を飼育するときに湧水を使用しておりますけれども、その湧水の量は毎分4tで、年間を通じて湧水ということもあり、6℃から7℃で安定していると伺っております。

また、温泉、湧水をですね、温めて魚を飼育しているんですけども、温泉については、毎分 60 リットルで温度は 23℃。比較的到低い温度なんですけれども、湧水を熱交換して魚を飼育していると。だから熱交換しているのは飼育棟の中と、外の円形の水槽 1 基、それを熱交換して使用しております。

あと、ここの施設の生産能力につきましては、相手方からの聞き取りでありますけれども、卵のふ化数、それと稚魚の生産数、幼魚生産数ともに 10 万尾、もしくは 10 万粒と聞いております。また生産実績につきましては、卵のふ化、それと稚魚・幼魚、生産とも 8 万と聞いております。ただ、幼魚の生産ということが 8 万もしくは能力が 10 万であれば、実際に卵のふ化は、その何倍もできるものと考えております。

下のほうの写真については位置図であります。写真の道道八雲北檜山線って書いておりますが、写真の下側のほうが北檜山方面、それと右側が八雲市街地になります。

それでは 2 ページをご覧くださいと思います。写真は今年の 4 月 23 日に撮影したものであります。一番上のほうの写真、こちらの手前に写っているのが管理棟になります。奥のほうに見える建物、こちらが飼育棟になっております。ちょうど管理棟の裏側になるんですがこちらに車庫があります。ちょっと写真では見えないんですけども、そこに車庫があるということでございます。それと下のほうの写真、それについては飼育棟内の養魚池の写真です。それで中段になるのが全景を写した写真。それと下段にはちょっとアップした写真を撮っておりますけれども、これに見える魚はトラウトサーモンの稚魚であります。

3 ページ目のほうをご覧くださいと思います。3 ページ目は外の生簀になります。一番上の写真は 8 m の円形生簀。この奥に小さく見るのが生簀、それと右側にも生簀が写っています。それで一番上の右の写真については大きい円形生簀をアップしたものであります。それと中段のほうに写っている写真がですね、こちらの水槽が湧水を温泉熱で熱交換し、だいたい 6℃から 7℃の湧水を 10℃くらいにして魚を飼育しております。10℃くらいで飼育することによってですね、餌食いも良く成長も促進されると。中段の右側の写真についてはちょっと見づらいんですけども、上の写真よりは大きい魚が入っていました。私が見たときは、説明では約 500 g 程度のものがこの中に入っていると聞いております。なので、上と比較するとですね、成長が熱交換することによって促進されるのかなと考えております。

あと、一番下の写真はですね、飼育棟の縁にある長方形型の水槽であります。こちらの外の水槽については、サーモンというふうに書いてありますが、私が見に行ったときは、全部トラウトサーモンの稚魚・幼魚を養殖しておりました。

4 ページ目をご覧くださいと思います。上のほうの写真はですね、外にある一番大きい水槽で、写真右側のほうをご覧くださいと思いますが、ニジマスの親魚と書いておりますけれども、成魚ですね。比較的に大きな魚を、こちらのほうで飼育しておりました。

あと、下のほうにサーモン用配合餌料と病気対策用海水塩と書いておりますけれども、こちらのほうではトラウトサーモンの種苗を生産していたんですけども、餌については日清丸紅の配合飼料を、このときに使用しておりました。こちらのほうに写真、スーパー育成 4 と書いているんですが、これが偶数で 4、6、8 と種類があるそうで、魚の成長状況に合わせて餌も使い分けていると聞いております。

また、右のほうに書いている病気対策用海水塩、これについては、ここの施設だけではなくて、道総研の鮎川ふ化場もそうなんです、今、そういう薬品関係で病気対策ができないようになっております。そういうことで病気等を治す場合はそういう天然の海水塩を使って病気等の対策をしているということで伺っております。

最後に5ページ目をご覧くださいと思います。5ページ目にはですね、今回購入しようとする土地、施設の購入内訳を記載しております。土地につきましては、上八雲49番5の原野ほか6筆、全体で7筆で、面積は27,274㎡となっております。原野についての購入予定価格の単価、これは200円で考えております。この200円は当初、熊石泊川町で予定していた施設整備のときに原野を購入しようとするとき、200円で想定していたことから、その価格を参考に200円と設定しております。

4段下のほうに991番という地番があるんですが、こちらの単価については300円で設定しております。ちょうど、ここの土地に温泉の井戸があるものですから、それについては原野価格の1.5倍ということで300円という価格を設定しております。それと50番1、こちらにつきましては、飼育棟や建物があるが、飼育池もあり、宅地、雑種地等という地目になります。八雲の青年舎が土地を購入したときの価格、宅地の購入価格を参考に302円ということで設定しております。

また、いずれの土地もですね、湧水確保に重要な役割を担っているということで伺っております。建物のほうにつきましては、下段のほう、3行になりますけれども、一番上の居宅というふうに書いていますが、そちらは管理棟になります。面積は90.55㎡で、462万9,980円、それと2行目の車庫、これは66.11㎡で65万858円、それと一番下段が養殖施設となっております。こちら養殖施設、飼育棟の建物自体の面積については57.85㎡となっておりますけれども、こちらには建物の中に、幼魚を飼育するための池を5基、そのほかに資材置き場、それと建物の周りがある飼育池、これが6基あります。それを含めて相手方からの要望額も考慮して3,793万1,138円。合計で5千万円で積算しております。

以上、上八雲地区ふ化施設の概要についての説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今、説明が終わりましたけれども、これらについて質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この飼育施設ですか。単純にいい値段だと思っておりますけれども、先ほどの課長のお話の中で、向こう側からの要望も考慮したというお話もあったかと思っておりますけれども、その協議はどのようなかたちで行われていたんですか。これ、熊石の産業課が中心になってお話されていたことなんでしょうかね。ここの施設に関しては、それで打ち合わせの経緯があったかというのも、わかっている範囲でいいですけども、お知らせいただけますか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいまのですね、協議の結果ということで、私の先ほどの説明がちょっと不足した部分もあるかと思しますので、その辺をですね、補足しながら説明したいと思います。

相手方からの売値というか希望額も考慮したという話をしたんですけれども、この土地全体を購入するにあたって、町内部で検討した内容は、当初、泊川地区で新たな施設整備を考えていたと。そのときにかかる費用だったんですけれども、だいたい 20m、新たに魚を買うとなれば井戸の整備が必要になります。それで 20mの井戸を掘削するのに約 1 千万程度かかると。その井戸を掘った後の水を汲み上げるポンプの整備に 200 万から 300 万程度かかると。一方の井戸を整備するのに約 1,300 万円程度かかる。仮に水が出なかった場合、また水が出てきても魚を買う水質に合わない場合もございます。そういう場合については、もう 1 本、もう 2 本と掘る必要が出てくる可能性もあります。

また、リスク回避という部分では井戸は 2 本以上あったほうが、運営とすればいいのかなと考えています。実際に鮎川のふ化所のほうからも、確か井戸の 3 本あったと認識しております。そのうちの 2 本を使いながらふ化事業等をやると伺っております。あと、井戸のほかに実際に魚のふ化飼育をして行くとなれば当然、建物や設備が必要になってきます。具体的な設備の積算はしていないんですけれども、熊石地域、海洋深層水の事務所の前に、北大と町の試験研究施設を整備しております。中身は違うとしても、あそこの施設に約 7,500 万くらいの費用がかかっております。この井戸と施設整備を考えると、5,000 万円という金額、相手からの要望額ですけれども、決して高い金額ではないのかなと考えております。

また、上八雲の施設につきましては、魚を今まで飼ってきて、ふ化をしながら稚魚・幼魚の養殖実績があつて、水質に全く問題がないと。それとこういう事業をやるにあたっては、どうしてもなんというか水質、魚を飼う水質が重要となってきます。そういった点では八雲町内でそういう場所を探すとなれば、こちらのほうが適地と判断しているところであります。そのようなことからですね、5,000 万と。トータルで 5,000 万と判断しております。

またこの飼育施設だったんですけれども、視察、昨年見学に行ったときに聞いた話では、建物自体も新しかったんですけれども、建物を全面改修したと。一昨年。なので、一昨年ですね、外壁、それと屋根全部改修した。若干増築もしているようなんですけれども、その時に 1,000 万程度費用も投資したという話もされておりました。そういうことから当時の設備投資等、今回、一昨年ですか、1,000 万円程度かけたという部分もあつてですね、その辺については考慮しながら 5,000 万円程度で積算したということでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） わかりました。

この有限会社北海農園さん、この地でどれくらい養殖に関して、種苗に関してもそうでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 種苗生産とかの実績、それですね、資料の1ページ目のほうに書かせていただいておりますけれども、施設の能力という実績で、こちらのほうでは8万程度のふ化等、幼魚飼育をやってきたと伺っております。

ただ、今、町のほうでこちらの施設を使おうとしているのは、基本的なふ化事業で使おうと考えております。ふ化事業であればですね、こちらについては道総研の道南支場から伺ったことなんですけれども、発眼卵 1,000 万粒を飼育するのに1トン程度の水で、9℃の水で、鮎川のふ化場ではサクラマスなんですけれども、そういう卵の飼育をしていると伺っておりますので、こちらのほうの施設規模を考えたら、卵のふ化事業であれば、相手方から聞いたときは10万って話だったんですが、これの何倍もできるものと考えております。

あと、購入する相手方、北海農園さんという表現はしているんですけれども、土地については個人名義、それと建物については建設会社の名義になっております。相手方が北海農園って話だったので、こちらの資料には北海農園と記載させていただいておりますが、一応、土地の名義については個人と、建物は会社名義になっているということでございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（関口正博君） もう一個いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 北海農園さん、●●はいいですけれども、このようにご商売なさってきていて、今回、施設を売り払う。この北海農園さん自体が、この養殖事業から撤退するということですかね。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） そうですね。こちらのほうの施設を町が購入すれば北海農園さんはこの場所では、この事業はできないとなります。そういうこともですね、ちょっと考慮しながら進めてきたということでご理解いただきたいと思います。

○委員（関口正博君） もう一個いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この施設の管理という部分も出てくると思います。当然、水源の問題、水の管理の問題も。冷泉では大したリッター数ではないですけれども、温泉もあるということで。北海農園さんが、どういう業者か知りませんが、そういう方を雇ってこちらの管理というのは考えているんですか。それとも、あくまでも町が引き継いだ、どういうかたちでこのサーモン事業をやっていくのかまだはっきりしていないと思いますが、管理そのものも北海農園さんは一切手を引かれるということなんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） こちらのほうについては、町が購入した後は、基本的に、町長からも説明があったと思うんですが、このサーモン事業を推進するにあたって、オカムラ食品さん、それと、町を含めた新しい法人を立ち上げて進めて行くという説明をしたかと思っております。ただ、そちらのほうはまだ設立に至っておりませんので、当分の間というか令和4年度については、大変失礼しました。ふ化事業については、町が鮎川の道総研の施設を引き受

けて運営していくと。その中でこちらのほうの購入した土地についても、ゆくゆくは施設を利用していくと。こちらの施設は令和4年度ではすぐに使うと多分なつてこないと思います。そういった点では新しい生産法人が運営した後に、そちらに移行して運営していくと。令和4年度については鮎川のふ化場のほう、そちらのほうを町のほうが運営をしながら、新しく生産法人ができたならそちらのほうに運営を移行していくと。後追いになりますけれども、こちらの施設、事業が拡大していったら、種苗の生産数を増やしていく段階でこちらの施設も活用していくとなるというふうになるかと思ひます。よろしいでしょうか。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） さっきの説明でいけば通常2本くらい井戸が必要という話なんですけれども、井戸2本もう既にあるのか、それとも1本しかなくて、さらに買ってからまた1,300万円程度かけて井戸を掘るのか、その辺はどうなんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） こちらのほうの施設については、湧水については井戸はございません。自然と地面のほうから噴き出してきて、それがため池のように池みたいになつていて、そちらのほうから引き込んで湧水を使つているという状況でございます。ですから、こちらのほうの土地を購入した後に、新たに井戸を掘ることは必要ないと思ひております。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 購入したあとは、ふ化だけですもんね。これ銀鮭の大きく育つまでの池もそのまま使えるんですよ。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） こちらの施設については、町長も説明したと思ひますが、基本的に卵のふ化だけの使用ということで考えております。実際にこれから町で進めようとしている事業は、銀鮭ではなくてトラウトサーモン、サーモン養殖事業のふ化施設として活用を考えているということでございます。

○委員（倉地清子君） すみません。わからないで、もう一回教えて欲しいんですけども。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 屋内と屋外と、ふ化に影響がないんですよ。土地が違うので。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） そうですね。こちらのほうの施設については、卵から稚魚をふ化させて稚魚を作ると。その稚魚の部分、通常、鮎川のふ化場でやつている部分は稚魚とい

うと、だいたい3cmで1gくらい。そういうものについては建物なんかで育てると。それからだんだん成長に合わせながら外の大きい水槽に持って行って大きく育てて、幼魚として、たとえば放流に使ったりということなんですね。こちらの施設については、建物なんかでふ化させて稚魚を作ると。それで稚魚についてはどれくらいかはわかりませんが、ある程度大きくなったら外の池に持って行って中間育成して販売しているというか、そういうふうに使って、今、町で考えているのはふ化事業だけと考えていますので、とりあえずは多分、購入したあとは施設の中だけで、とりあえずやってくるのかなと。将来的には規模を拡大していけば外の池も使えるという部分があるかと思えますけれども、ふ化事業だけでは建物の中で収まってくるかなというふうには感じております。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【水産課職員退室】

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） その他なんですけれども、その他で何かありますか。

ただいまの件ですけれども、全協で22日。それ決まってないんですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 22日。

○委員長（安藤辰行君） 全協にこれを諮る。

○議会事務局次長（成田真介君） 報告をして、情報共有をしてもらうというかたちに。

○委員長（安藤辰行君） 全協でもう一度協議してもらうということによろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議会事務局次長（成田真介君） 前回の話では、常任委員会の中で協議して、あと、その結果を全協で、皆さんに情報共有というかたちで報告するという。

○委員（大久保建一君） 資料とともに報告するというのでいいんじゃない。

○委員長（安藤辰行君） 今日の結果をとりあえず全協で報告するというので。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今日の報告と同じ内容で全協で報告してもらって。

○委員長（安藤辰行君） 同じように。

○委員（関口正博君） 今回のって3月定例で、予算の中に組み込めるの。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 全協でもう一回、説明してもらおうと。

○委員（関口正博君） そのほうがいいんじゃない。

○議会事務局長（三澤 聡君） 前回の全協で、総務常任委員会以外の議員から、そういう意見が出ましたので、それを委員会で1回、報告してますから、それで総務常任委員会として全協にかけるのか協議してもらわなければなりませんので、皆さんから了解を得たら。

○委員長（安藤辰行君） 産業課で説明するというので。よろしいですね。

（「はい」という声あり）

- 委員長（安藤辰行君） ではそういう流れで
- 議会事務局長（三澤 聡君） 現地調査というところもちょっと。
- 委員長（安藤辰行君） 現地調査はしないって。
- 議会事務局次長（成田真介君） それは前回の委員会で決定。
- 委員長（安藤辰行君） だから写真付けたんでしょ。現地調査は菌とかいろいろ入れれば嫌だし。それは現地調査はしないということで。
そのほかあとはないですか。
- 議会事務局次長（成田真介君） あと事務局から。次回の開催は第1回定例会の会期中、日程は決定しておりませんが、会期中に開催する予定です。
- 委員長（安藤辰行君） わかりました。
次回は定例会中に開催ということでよろしいですか。ほかになにかありませんか。
なければこれで終わります。

[閉会 午後 1時35分]